

議員ならびに町民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以下、新八雲町総合計画の基軸ごとに順を追って、基本的な考え方と具体的な方針を申し上げます。

1. 豊かで美しい自然環境のまちづくり

■自然環境の保全

豊かな自然資源に恵まれたまちとして、自然環境を保全し、適切な森林の整備と野生生物の保護・活用に努めてまいります。

また、環境保護、公害防止、地球温暖化対策への取り組み、町の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減にも引き続き努めてまいります。

■治山・治水の推進と河川・海岸の整備

保安林、地すべり対策、災害避難路を含めた治山事業や河川、排水路整備など治水事業については、災害復旧事業も活用し自然環境

に配慮しながら計画的に取り組んでまいります。

海岸保全事業については、海岸の老朽化対策など関係機関に要請してまいります。

2. 雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり

■農林業の振興

農業においては、生産資材価格の高騰や農産物価格の低迷など、引き続き厳しい農業情勢下にある中、政府のTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加問題への対応が注目されています。

町は、昨年から地域ぐるみの話し合いにより地域農業の将来像を描く「人・農地プラン」を15地域で作成してきました。今後も町農業経営基盤強化促進構想に示されるモデル経営体の実現に向けた土地利用、担い手対策、土地基盤整備など、より一層経営向上への取り組みを推進してまいります。

また、農業団体と連携し後継者対策を充実させるとともに、農作業受委託組織への支援や新規就農者の受け入れ強化などにより、多様な農業担い手を確保していく考えであります。さらに、家畜衛生対策の強化、地域農畜産物の消費拡大、新規農作物の導入に向けた取り組みも引き続き推進してまいります。

特に生薬栽培については、輪作作物としての有効性や農家の経営安定と雇用対策も期待できることから、大手製薬会社や関係機関と連携し新しい生産品目として定着を図るため、試験栽培の調査研究をしてまいります。

鮎川地区農業用地については、既存農業者等の参入を図り地域農業の振興に努めてまいります。

林業については、森林の果たす役割が木材生産のみならず、水源の涵養、地球温暖化の防止など公益的機能を有していることから、これら機能が十分に発揮されるよう民有林や町有林の適正管理に努めてまいります。

す。

また、公共建物などでの地域材利用の拡大と木材需要を見据えた林業施策の集約化、機械化を通じた効率的な森林整備を推進してまいります。加えて、地域再生可能エネルギーとして林地残材を有効利用するため諸課題について各関係機関、企業、大学などと検討してまいります。

ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策として、猟友会の協力のもと関係機関・団体・住民組織の協力を得て、総合的かつ安全性を重視した対策を実施してまいります。

■水産業の振興

主力である養殖漁業においては、一昨年3月に津波による甚大な被害を受けたホタテ貝漁業の施設が概ね復旧し、生産回復の目途がつきました。ザラボヤ等有害生物の対策は続いており、漁船漁業においても水温上昇によるイカや秋サケの不漁によって依然として厳しい状況にあります。こうした中で、資源回復

や生産増大に向けた取り組みが重要であることから、関係団体と連携して安定生産に向けた資源づくりと資源管理を進め、さらに水産物の安全・安心な生産供給体制の推進に努めてまいります。

また、漁港整備事業についても早期完成に加え、老朽化対策も要請してまいります。

■商工業の振興

活力ある商工業の振興を図るため商工会との連携のもと、経営改善普及事業など地域経済活動を促進する事業を支援するとともに、中小企業の振興を図るため、中小企業育成資金の融資の維持と保証料の助成を継続してまいります。

また、緊急雇用創出推進事業を活用し、市街地商店街を中心とした魅力ある『まちなか』の創出に取り組んでまいります。

企業誘致については、厳しい情勢ではありますが、情報収集に努めるとともに、地元企業との連携により新たな雇用創出の促進を図つ